

事務連絡
令和8(2026)年2月17日

一般社団法人栃木県医師会
栃木県病院協会
一般社団法人栃木県私的病院協会
一般社団法人栃木県薬剤師会
一般社団法人栃木県病院薬剤師会
栃木県医薬品卸協会
一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会栃木県支部

御中

栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課薬事審査担当

チエナム点滴静注用 0.5g の使用期限の取扱いについて（通知）

このことについて、令和8年2月10日付けで厚生労働省医薬局医薬品審査管理課から別添のとおり事務連絡がありましたので送付します。
つきましては、貴会員に周知いただきますようお願いいたします。

薬事審査担当
TEL:028-623-3120
FAX:028-623-3116